

平成31年度「知的財産プロデューサー」募集要項

1. 事業の目的

我が国が持続的な経済成長を遂げるためには、我が国がこれまで培ってきた強みである技術力を活かし、研究開発により創出された革新的な技術を活用したイノベーションを促進していくことが重要です。このため政府は、革新的な技術の創出が期待できる大学や研究開発コンソーシアム等（以下「研究開発機関等」という。）に対し公的資金を投入しています。

これら研究開発機関等においては、先行する技術論文や特許文献等の知的財産情報を活用した研究戦略を策定することにより、効率的な研究開発成果の創出が期待できます。また、研究開発成果をイノベーションに活用するためには、研究開発成果が活用される事業・産業に適した知的財産情報を収集し、事業化・産業化を見据えた知的財産戦略を策定することが不可欠です。

しかしながら、知的財産情報を高度に活用した研究戦略、知的財産戦略を策定する専門人材の不足等の理由により、研究開発機関等において知的財産に関する戦略的な取組が不十分になっているケースが多々見受けられます。

知的財産プロデューサー派遣事業（以下「本事業」という。）は、独立行政法人工業所有権情報・研修館（以下「情報・研修館」という。）の委託を受けた一般社団法人発明推進協会が、公的資金が投入された革新的な成果が期待される研究開発プロジェクトを推進する研究開発機関等に対し、知的財産マネジメントの専門家である知的財産プロデューサー（以下「知財PD」という。）を派遣し、当該研究開発プロジェクトの研究の初期段階より知財の視点から成果の活用を見据えた戦略の策定や研究開発プロジェクトの知的財産マネジメント等を支援することにより、我が国のイノベーションの促進に寄与することを目的とするものです。

2. 事業の概要

本事業では、公的資金が投入された研究開発プロジェクトを推進している研究開発機関等を対象として、知財PDを派遣し、研究開発プロジェクトの知的財産戦略の策定や推進等の支援を行います。

3. 知財PDの業務内容

知財PDの業務は、知的財産関連実務を行なうスタッフとしてではなく、研究開発機関等における研究開発プロジェクトの研究戦略や事業戦略を踏まえ、プロジェクトリーダーを補佐し、

知的財産戦略を策定するとともに、必要に応じて他の専門家と連携し、戦略的な知的財産ポートフォリオを構築するための知的財産マネジメントを支援することです。

知財PDは、以下のような業務の範囲内で支援策を提示し、プロジェクトリーダーの合意を得て活動します。

<主な業務内容>

- ①フォアグラウンドIP（研究開発プロジェクトにより創出された成果）の取扱い等知的財産ポリシーや発明届のルール等の各種取り決めの策定及び周知
- ②研究開発プロジェクトの研究開発戦略や事業戦略又は事業化シナリオの把握
- ③知的財産委員会の設置等、研究開発プロジェクトの知的財産管理体制の充実
- ④研究開発プロジェクトが属する分野の特許情報の分析支援
- ⑤研究開発戦略・事業化戦略と整合する知的財産戦略の策定を支援（知的財産ポートフォリオの出口イメージとそれに至るロードマップ）
- ⑥創出された発明の網羅的な抽出を支援
- ⑦発明の知的財産ポートフォリオ中の位置づけに関する支援
- ⑧頑強な特許網を形成するための出願手続等の支援
- ⑨頑強な特許網を形成するための周辺技術・応用技術への展開をアドバイス
- ⑩研究開発プロジェクト全体で獲得した知的財産成果の総括と情報共有の支援
- ⑪研究開発プロジェクト終了後の知的財産管理・活用方法の確認・共有化を支援
- ⑫研究開発プロジェクト終了時の知的財産成果の取扱いの調整
- ⑬その他、前記①から⑫に附帯する事項

4. 募集内容

| | |
|---------|--|
| 職 名 | 知的財産プロデューサー |
| 採 用 人 数 | 若干名（研究開発機関等の研究成果をベンチャービジネス化した経験を有し、かつ、知財PDとしての業務の遂行が可能な者。ライフサイエンスに関する基礎的知識があれば好ましい。） |
| 勤 務 先 | 全国の研究開発機関等（なお、複数の研究開発機関等を担当する場合もある。） |
| 募 集 方 法 | 公募 |

5. 契約概要

| | |
|---------|--|
| 身 分 | 発明推進協会契約職員（契約時に現在の勤務先を退職していること） |
| 契 約 期 間 | 平成31年4月1日から平成32年3月31日 なお、情報・研修館において本事業を継続する場合で、かつ知財PDの評価においての所定の要件を満たす場合は、雇用が継続される予定。 |
| 守 秘 義 務 | 契約職員は、業務上知り得た内容について守秘義務を負うものとする。 |

6. 契約条件

| | |
|---------|---|
| 勤 務 時 間 | 1日あたりの所定労働時間は、派遣先研究開発機関等の就業規則に定められた勤務時間内とする。ただし、最大7時間45分とする。 |
| 賃 金 | ①年俸制とし、900万円とする。ただし、賃金の支給については年俸を12分割した額を毎月支給する。 ②通勤手当は、当会規程により支給する。 ③住居手当及び超過勤務手当は支給しない。 |
| 社会保険等 | 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、介護保険、労災保険等、当会規程による。 |
| 休日・休暇 | ①土曜、日曜、年末年始（12月29日から1月3日）及び国民の祝日とする。 ただし、派遣先研究開発機関等の休日・休暇が異なる場合は、派遣先研究開発機関等の規程を考慮する。 ②年次有給休暇あり。 |

7. 応募資格

| | |
|------|---|
| 応募要件 | <p>① 知的財産制度及び知的財産マネジメントに関する高度な専門的知識を有し、企業等において知的財産管理部門、法務部門、経営企画部門、事業部門、研究開発部門等（以下「知財管理部門等」という。）のうち少なくとも1つの部門において十分な実務経験を有すること。</p> <p>② 知財管理部門等において指導的業務（管理職又はそれに相当）に携わった経験を有し、知財管理部門等における人材育成能力を備えていること。</p> <p>③ プロジェクト等の状況及びニーズに応じて、研究成果の活用を見据えた知的財産戦略のプランニングができること。</p> <p>④ 研究開発機関等の研究成果をベンチャービジネス化した経験を有すること。</p> <p>⑤ 現職のある者は現在の勤務先、退職中の者は前職の勤務先の人事部長又は知的財産部長以上の管理者からの推薦を受けることができること。</p> |
|------|---|

8. 提出書類及び提出期限

| | |
|------|---|
| 提出書類 | <p>① 知的財産プロデューサー応募申込書（別添1）</p> <p>② 履歴書（市販履歴書も可）</p> <p>③ 職務経歴書（企業内での職務経歴と従事した業務内容が時系列でわかるもの：様式自由）</p> <p>提出部数 1部 ※ 応募書類は返却しない。</p> |
| 提出期限 | 平成31年2月22日（金）必着 |
| 提出先 | <p>〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-14 発明会館内</p> <p>一般社団法人 発明推進協会 知的財産プロデューサーグループ</p> <p>なお、封筒に「知的財産プロデューサー応募書類在中」と朱書きのこと。</p> <p>直接提出する場合は平日の午前9時～午後5時30分まで受け付ける。</p> |

※募集要項、応募申込書等の書類は発明推進協会ホームページよりダウンロードできます。

URL : <http://www.jiii.or.jp>

9. 知的財産プロデューサーの選考

| | |
|------|--|
| 選考方法 | 「知的財産プロデューサー採用基準」に基づき行う。※ |
| 書類選考 | 応募書類に基づき書類選考を行う。 |
| 面接 | <p>書類選考通過者に対し、東京において面接を行う。</p> <p>面接日：平成31年3月4日（月）（予定）</p> <p>面接時刻は別途連絡する。</p> <p>なお、面接のための交通費及び宿泊費は支給しない。</p> |
| 選考結果 | 選考結果については、平成31年3月11日（月）（予定）までに電話等で通知する。 |

※採用基準は発明推進協会ホームページを御覧ください。

URL : <http://www.jiii.or.jp>

10. 採用及び研修

| | |
|-----|------------------------|
| 採用日 | 平成31年4月1日 |
| 研修 | 採用者に対して、必要に応じて研修を行う予定。 |

11. 問い合わせ先

一般社団法人 発明推進協会 知的財産プロデューサー担当 友繁、陸口、山口

TEL:03-3502-5428 FAX:03-3504-2031 e-mail:producer-ad@adp.jiii.or.jp

※個人情報については厳重に管理し、知的財産プロデューサーの選考及び同派遣事業の円滑な運営目的として本事業委託元である情報・研修館と共有する以外に利用することはありません。

<http://www.jiii.or.jp/disclosure/privacypolicy.html>